

## 介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化）について

社会福祉法人 岩蔵の郷

介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取組が行われてきました。直近では、令和4年10月には、介護職員等ベースアップ等支援金加算が創設され、当法人におきましても下記の3つの加算算定を行っております。

- (1) 介護職員処遇改善加算（I）
- (2) 介護職員等特定処遇改善加算（I）
- (3) 介護職員等ベースアップ等支援金加算 算定

さらに、令和6年6月より3つの加算を1本化され、新たに介護職員等処遇改善加算へ変更となります。

- (新) 介護職員等処遇改善加算（I）

見える化要件として、介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

## 職場環境等要件

### ① 入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念や方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

### ② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・上位者、担当者等によるキャリア面談等、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

### ③ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の実情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

### ④ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間労働勤務者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

### ⑤ 生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の軽減
- ・高齢者の活用等による役割分担の明確化
- ・5 S 活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の実践による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業分担の軽減

### ⑥ やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等における職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施